

平成十四年度は市民と協働のまちづくりをめざし、行政の責任領域の見直し、市民への情報提供の実施、さまざまな学習配便事業など市民とのよりよい関係の構築等さまざまな角度から取り組んでまいりました。市民皆様の知恵と力を座間市のさらなる発展に結びつける、そんな市民参加の仕組みづくりを実現するため今年二月に「ふれあいと協働のまちづくり」と題したシンポジウムを開催させていただきました。皆様からいただいた貴重なご意見、ご提言を行政施策に生かすことにより、市民との信頼関係や協働のまちづくりが推進されるものと考えております。ここに議会並びに市民皆様のご協力を厚くお礼申し上げます。

さて、日本経済は完全失業率が依然として高水準で推移し、所得の減少、個人消費の低迷と悪循環を強め、デフレ傾向がさらに強まり、一段と深刻さを増しております。また、地方財政も過去最大規模の財源不足になることが確実な状況にあります。このような中、本市の平成十五年度の予算編成は、座間市の財政状況を踏まえ、限られた財源を最大限に活用することにより多種多様な行政需要に的確に応えるべく、私の行財政運営の基本理念である「スクラップ・アンド・ビルドの精神」に基づき、「事業の量から質への転換」、そして「最少の経費で最大の効果をあげる」ことを基本とし、行政の責任領域の見直し、事業の緊急性、必要性及び効果性などを検討し、また、経常経費の削減を図り、財源の重点的、有効的な配分に努め、昨年に引き続き「福祉・環境・防災」を二本柱として第三次行政改革大綱に沿った行政改革の着実な推進と第三次総合計画後期基本計画に掲げた事業の実現のために必要な予算措置をしたものです。

一方、大きな行政課題であります市税等の歳入未済額の解消については、市税等収納向上専門研修において市の顧問弁護士から法的手段等の指導をいただきました。この法的手段等をそれぞれ各課の事例に応じて検討し、早期に結論を見出す努力をしておりますが、本年度は市税と国民健康保険税の滞納管理の一本化を目的とした滞納管理システムを構築し、事務の効率化及び事務改善を図り、更なる収納率向上に努めてまいります。

市長の施政方針(要旨)

次に清掃事業の関係では、本年度、「(仮称)座間市リサイクルプラザ」を建設します。リサイクルプラザは、「粗大ごみ」として処理していた家具などのうち、再生可能な物を修理し、市民に安価で提供する施設で、ごみの減量化・資源化を推進し、地域リサイクル活動の拠点となり、市民のリサイクル活動の活性化や意識の醸成を図るため、来年四月オープンを予定しています。

次に、市民から強い要望が

ございました小児医療の二十四時間体制の確立です。この医療体制は、小児科医の不足から座間市単独での確立が難しく、同じ課題を持つ綾瀬市・海老名市に投げかけ、併せて医師会等と協議を重ねた結果、今年四月より座間市休日急患センターにて診療が可能となりました。また、深夜における交代制初期診療や入院が必要な場合の二次診療体制と三次救急体制も確立することができました。

次に防災対策関係につきましては、平成七年一月に発生した、阪神淡路大震災から多くの教訓を学び、やすらぎのあるまちづくりの実現に向けて、災害に強いまちづくりを推進してきました。特に大規模災害に備え、二十四時間運用しています「総合防災情報システム」の有効な活用の中から、さらに機能拡張を図り、コミュニティセンターや地区文化センターに端末を設置し、避難所や応急救護所等の「防災情報ホームページ」を開設しました。今年度は、ひばりが丘地区にコミュニティセンターが完成します。併せて設置し、災害情報通信網のネットワーク化がさらに図られることとなります。今後引き続き自主防災組織の育成・強化を図るなど市民と地域が一体となった防災体制づくりに努めるとともに、迅速な災害応急対策を展開するため、防災備蓄資機材の整備・拡充を図ってまいります。

以上が主な施政方針です。

選挙管理委員会委員及び同補充員を選出

選挙管理委員会委員の任期が三月十日をもって満了するため、二月二十七日の本会議において、選挙管理委員会委員四名と補充員四名の選挙が行われました。選挙の方法は議長の名指推薦としました。選挙管理委員会委員には、佐藤敦子氏、武井英雄氏、東條淳氏、松岡英武氏が当選されました。また、同補充員には第一順位に飯沼勇氏、第二順位古谷文利氏、第三順位坂本進吾氏、第四順位若林重一氏が当選されました。

なお、委員、補充員とも三月十一日付で就任し、任期は四年になっています。

人権擁護委員に二名を推薦

人権擁護委員の活動には、大きく分けて人権啓発、人権相談、人権侵害事件の調査・処理、そして民事法律扶助等があります。人権擁護委員は現在七名ですが、相模が丘地区担当の方の任期が同年一月三十一日にて満了となりその後任として、水澤加奈子氏、相模が丘二丁目二七番十号を、また同年六月三十日をもって任期満了となります座間・新田宿・四ツ谷地区担当の瀬戸宏孝氏(座間一丁目三一五番地)を引き続き推薦したいとの議案が提出され、二月十七日の本会議において全員賛成で推薦に同意しました。

議会日誌

- 2・19 議会運営委員会
- 21 議会だより編集委員
- 26 第一回定例会本会議
- 27 第一回定例会本会議
- 3・5 第一回定例会本会議
- 6 第一回定例会本会議
- 7 総務常任委員会
- 10 教育福祉常任委員会
- 12 市民経済常任委員会
- 13 建設水道常任委員会
- 13 総務常任委員会
- 13 教育福祉常任委員会
- 14 市民経済常任委員会
- 14 建設水道常任委員会
- 17 基地対策特別委員会
- 19 議会運営委員会
- 24 第一回定例会本会議
- 26 高座清掃施設組合議会
- 4・30 議会だより編集委員

本会議の概要

- 二月二十六日 開会、会期決定、会議録署名議員指名、議案上程・提案説明・質疑・討論・採決、議案上程・提案説明・総括質疑
- 二月二十七日 議案上程・総括質疑・陳情上程・委員付託、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 三月五日、六日、七日 一般質問
- 三月二十四日 委員会審査報告・質疑・討論・採決、基地対策特別委員会中間報告追加議案上程(提案説明・質疑・委員付託・討論省略)・採決、閉会
- なお、総括質疑一般質問、討論は別項に掲載

議会を傍聴しましょう

議会の活動を知っていただくため、多くの皆様の傍聴をお願いいたします。

市役所七階の議場入口正面で受付をしています。
(各委員会は、六階の議会事務局へお申し出ください)

第2回定例会の開催予定

- 6月2日(月) 本会議(総括質疑)
- 6日(金) 本会議(一般質問)
- 9日(月) 本会議(一般質問)
- 10日(火) 本会議(一般質問)
- 12日(木) 総務常任委員会
- 13日(金) 市民経済常任委員会
- 建設水道常任委員会
- 基地対策特別委員会
- 24日(火) 本会議(討論・採決)

・お問い合わせ ☎ 252 - 8872 (直通)
・市のホームページでも、市議会情報を提供しています。
アドレス <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>



改良が進む相武台前三号踏切

議会ミニミニ用語辞典

定例会
定例会は、三月、六月、九月、十二月の年四回招集され、当初予算、補正予算、決算、条例の制定・改正・廃止、請願・陳情などの審議をします。

臨時会
臨時会は、突発的な事情等により、次の定例会を待つことができない必要を生じた際に、特定の案件に限りこれを審議するために招集される議会です。

本会議
全ての議員で構成する議会の会議のことです。議会としての権限・能力は、本会議に認められていますので、議会の議決、同意、認定、承認、採択等は本会議で行わなければ効力は生じません。

常任委員会
専門化し、技術化する行政の事務を合理的・能率的に調査し審議するために各部門別に条例で定め、四常任委員会(総務・教育福祉・市民経済・建設水道)を設置しています。

特別委員会
特定の案件を審査するために設置された委員会(基地対策)です。キャンブ座間及び厚木基地の騒音等諸問題に対処するために調査研究を目的に設置しています。

議会運営委員会
円滑な議会の運営をするために、議会運営全般について協議し、意見調整を図る場として設置された委員会です。通常、定例会・臨時会の一週間程度前に開きます。

議会だより編集委員会
より見やすく、分かりやすい紙面とするために「議会だより」に掲載する事項、編集についての協議をしています。